「きやま門前市」開催要項（案）

１．開催趣旨

特産品等の販売及び販路を拡大するため、町内事業者の誰もが参加しやすい物販イベントとして、軽トラ市を集客力のある大興善寺駐車場にて開催する。

２．開催日時

平成３０年５月３日（祝・木）１０時～１４時（少雨決行）

３．開催場所

大興善寺駐車場（基山町大字園部1602-1）

４．開催内容

軽トラックの荷台等を活用して、農産物及び農産物加工品等の販売を行い、消費者、生産者、商工業者の交流を深めるとともに賑わいの創出を図る。

５．主　　催

基山町産業振興協議会

６．共　　催

基山町青空市

７．出店申込

出店を希望する者は、きやま門前市出店申込書（別紙１）及び誓約書（別紙２）をＦＡＸまたは郵送にて、基山町産業振興協議会事務局に提出してください。

８．申込締切

平成３０年３月２８日（水）１７時まで

９．出店者の決定

出店者の決定は、出店申込書及び誓約書を審査したうえで決定します。

10．出店料

出店料１区画（車スペース２台分）2,000円（レクレーション保険料を含む）。当日朝集金します。

11.留意事項

出店者は主催者の指示に従ってください。

(１)出店場所は主催者が指定します。

(２)食品衛生法に基づく許可の必要なものは、あらかじめ本人で保健所等の許可を受け、その写しを申込書に添付し、出店会場で提示してください。

(３)加工品を製造・販売する場合は、保健所で営業許可を受けた施設で調理、包装して製品にし、ラベルに食品表示を記載されたものを販売してください。

(４)電気、ガス、水道は供給できませんので、必要な場合は持ち込みとなります。なお、火気を使用される場合は、開催日前日までに消防署に露店等の開設届出書を提出し、消火器をご持参ください。

(５)出店者は必ずごみ箱を設置し、各自で持ち帰ってください。

(６)イベント当日は、主催者によりレクレーション賠償責任保険に加入しますが、会場内外での車両事故、販売商品及び出店関連物等に係る事故及び損害に対して、主催者は一切責任を負いかねます。

(７)お客様に迷惑及び被害を与えた場合は、自己責任で解決してください。

(８)小雨決行ですが、荒天時には中止にする場合があります。なお、中止の場合に生じる損害については、主催者側は補償しません。

(９)出品物を陳列する机やテント等を使用する場合は、出店者側で用意してください。なおテントを使用する場合は、テントが風等で飛ばないように対策を講じてください。

(10)出店者は店名及び販売品目等が分かる看板又は表示を店頭に設置してください。

(11)キャンセルは、実施日の２週間前まで受け付けますが、それ以降のキャンセルは原則として受け付けません。